



いがらし博文県議会レポート

発行 / 自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13 電話043(227)7411

特区活用し、労働力確保を提言!

2月県議会一般質問に登壇

千葉県の新年度予算案を審議する2月定例県議会で、富里市選出の五十嵐博文(いがらし・ひろふみ)県議は、1期目の半ばを迎えたばかりで早くも4度目の本会議場での一般質問に登壇しました。五十嵐県議はこの中で、地域農業の深刻な人手不足の解決に向け、外国人を労働者として雇用するなど、国家戦略特区制度を活用した労働力確保

に向けて、県として積極的に対応するよう、新たな提案をいたしました。また、五十嵐県議は予算委員会でも初めて質問に立ち、歩道のバリアフリー化や、台風被害対策及び農林水産物の海外輸出への取り組みなど、地域の声をしっかりと県政に伝えました。今回の県議会レポートは、4頁にわたって特集します。

農地の利用集積

五十嵐議員 千葉県の農業構造の動向をみると、これからの農業を支える若者の就農率は低く、農家の後継者不足も深刻な状況です。今後の農業に大きな不安を抱くものと、あらためて強く認識しています。

そこで質問します。農業従事者の高齢化が進む中で、県はどのような担い手対策を行ってきたのか。農林水産部長 農業従事者の高齢化が進む中、本県農業を持続的に発展させていくためには、意欲のある担い手に農地を集約し、規模拡大を促進するとともに、将来の本県農業を支える新規就農者を安定的に確保・育成していくことが必要です。



農家の労働力不足を訴える五十嵐県議

このため、県では、地域の中核的な経営体や集落営農組織に対し、農地中間管理機構を

外国人労働者の雇用

五十嵐議員 平成25年度の推計では、農業の外国人技能実習生は全国で2万人と推定され、富里市でも200人以上の実習生がいるのでは、と推計されています。農家が減少する中で、農地が維持できるのであればこそ受け止めています。

そこで、県内における外国人技能実習生も含めた常時雇用労働者等、農業形態の現状はどうか、伺います。農林水産部長 2015年農林業センサスによると、本県農業経営体の約5%に当たる2289の経営体で常時雇用を取り入れており、5年前と比較して約2割増加しています。部門別では、養豚や養鶏では6割超、酪農、施設野菜、花き・花木等では約2

国家戦略特区へ見解求め!

五十嵐議員 国家戦略特区を活用した、外国人労働者の受け入れに向け、県として提案し、特区を確保すべきであり、合わせて雇用確保に向けた取り組みを積極的に行うべきと考えるが、県の見解はどうか。農林水産部長 今後は

JAGグループや県園芸協会など関係機関と連携し、就業希望のある子育て世代の女性や障害者、定年退職後の高齢者など、多岐にわたる労働力の確保について調査・研究するとともに、現在、国で検討されている外国人材の活用についても情

農業の深刻な労働力不足訴え

報収集に努め、各産地の意向を確認しながら、効果的な支援策について検討してまいります。 **要望** 今後は地域の声をしっかりと聞いていただきながら、地域に合った形をぜひとも作っていただきたい。農業産出額第2位を達成するために、も、そしてまた、県が今進めている施策効果を生むためにも、労働力の確保に最大限の力を注いでいただきますことを強く要望します。

●富里市と県政に関するご要望をお寄せください。

いがらし博文 県事務所
〒286-0221 富里市七栄646-759
TEL0476-90-2801 FAX0476-90-2802

空港周辺のまちづくりで要望!

空港の利点を最大限に生かし

周辺地域の活性化策

五十嵐議員 成田空港周辺のみちづくりについて、空港周辺地域の9市町の1市としての立場から、伺います。

空港周辺地域である9市町に対し、どのようなまちづくりを期待するのか。

総合企画部長 今回の機能強化の動きは、圏央道の整備促進と相まって、空港周辺に暮らす住民の生活基盤の再整備や、企業立地、地域雇用の促進など幅広い分野において大きな影響を与えるものと考えています。

このため、各市町においては、地域の現状と特性を踏まえ、成田空港の機能強化がそれぞれの市町の将来に及ぼす具体的な影響を展望し、生活基盤の向上や産業の振興などに積極的に取り組むことが重要となります。

さらに、第3滑走路等における成田空港そのものの機能強化から、空港の利点を最大限生かすことで、空港周辺市町は、より一層の活用により、成田空港の補完としての確たる役割を担うことにつながります。

そこで質問します。県は、

さらなる年度、県が行う広域的な地域づくりの検討とも密接に連携を図りなが

ら、空港を核とした活力に満ちた特色あるまちづくりを進めていただきたいと考えています。

都市計画の見直しへ

五十嵐議員 広域的なまちづくりに当たっては、9市町が連携した都市計画マスタープランと、その弾力的な扱いが必要であり、

県としても積極的に支援すべきと考えるがどうか、伺います。

都市整備局長 県では昨年度、全県的に都市計画区域マスタープランの見直しを行い、この中で空港周辺地域については、空港機能の拡充や圏央道等の整備に合わせ、計画的な産業集積を図ることなどの土地利用方針を新たに位置付けたところ

です。

これを受け、現在、成田市、富里市で市の都市計画マ

広域的視点で提案を

要望 成田空港の強みと干葉県を最大限生かすこと

であり、そのためには、いかに回遊構造が作り上げられるかだと思っています。

成田空港並びに周辺市町を中心円として、中心円には機能強化と合わせた

国際物流はもとより、複合拠点としての機能を兼ね備え、回遊空間を作り上げ、さらに外円となる干葉

このため、県としては、市町の考えを尊重しながら、周辺市町で連携した都市計画マスタープランの策定と運用が図られるよう、支援してまいります。

農業振興含め法対応

五十嵐議員 市町村の新たなまちづくりに当たり、農振法や農地法の許可事務等を、県はどのような考え方で行っているのか。

農林水産部長 土地は限られた資産であり、有効に活用していくことが、地域振興を図る上で大変重要だと考えています。このような中、農地については農業生産を

支える大切な基盤であることから、優良農地の確保のために、法に基づく適正な運用が必要だと考えています。

市町村がまちづくりを進めるに当たり、具体的な土地利用計画を策定する際には、農業振興も含め、地域の実情を踏まえながら、法の趣旨に基づき適切に対応してまいります。

体育授業のケガ防止

町が一体となり取り組むことが必要です。

そのためには、特区を視野に空港周辺市町が連携を図り、広域的な視点の中でまちづくりを提案することが最も重要です。

その先導的な役割こそが

五十嵐議員 学校の体育全般において、ケガの防止に対し、県はどのような取り組みを行っているのか、伺います。

内藤教育長 県教育委員会では、学習指導要領の改訂に合わせて、「学校体育指導資料集」を作成し、種目ごとの授業展開例等を示し、学校の状況や児童・生徒の能力に応じた段階的な指導、さらに安全に配慮した指導について周知しています。

また、毎年開催している「体育主任等研修会」や「学校体育実技指導者講習会」において、事故防止対策に

対し、安全指導に関する研修を行っています。

ケガの多い運動種目は何か。合わせて今後、どのように対応していくのか。

内藤教育長 県内公立小学校でケガの多い種目は、跳び箱運動、組体操、バスケットボール、マット運動の順になっています。県教委では、各学校で体育主任を中心に、事故防止に留意した指導方法や、活動内容に応じた安全対策が共有できるよう、研修等を通じて指導、

助言してまいります。



メモを手に再質問する五十嵐県議



森田知事ら執行部を前に登壇した五十嵐県議

歩道のバリアフリー化を要望

県が舗装点検要領を作成へ

予算委員会質疑にも登壇



予算委で発言を求める五十嵐県議

歩道の整備改善

五十嵐委員

平成17年に「歩道の一般的構造に関する基準」が改正され、高齢者や視覚障害者、車いす使用者等を含めて、すべての歩行者にとって、安全で円滑な移動が可能となる構造を原則として、従来の「車道から15センチ標準より高くする」マウントアップ形式から、今後は「車道面より高く、縁石天端高より低くする」セミフラット形式を基本としています。

そこで、県内におけるマウントアップ形式の歩道の整備改善について、どのように考えているのか、伺います。

道路環境課長 歩道の新設に当たっては、セミフラット形式を基本として整備を進めています。既設のマウントアップ形式のうち、幅員の狭い区間では、平坦部分の連続性が確保されていない状況にあります。

セミフラット形式への整備改善には、地境界部との高低差が発生するため、時間を要すると考えます。

五十嵐委員 支障のない歩道や、支障があっても、道路敷地内で解決が図られる歩道については、今後進めるべきではないか。

道路環境課長 車両乗り入れ部など、歩道の勾配がきつい箇所は、必要な対策を講じてまいります。

改善の加速化を

五十嵐委員

バリアフリー化に向け、縦断勾配・工作物等で支障をきたす歩道に対し、暫定的な整備に取り組みむべきと思うがどうか。

道路環境課長 既設歩道におけるバリアフリー化に当たっては、日常的に実施している道路パトロールや職員が歩いて行う詳細点検の結果などを踏まえ、実施しているところです。

具体的には、横断歩道部及び車両乗り入れ部等における平坦部分の確保

や通行の支障となっている電柱の移設などを進めているところです。

五十嵐委員 歩道内の電柱等、その大半が道路法第32条に基づく道路占用物件であり、許可基準でも真にやむを得ない場合に許可するとし、設置については、境界線に最も近い位置、また困難な場合は、歩道上車道よりとされています。

それにもかかわらず、このような状況がどうして生まれるのか疑問です。答弁では進めているとのことですが、平成27年度の実績はどのよう

な状況がどうして生まれるのか疑問です。答弁では進めているとのことですが、平成27年度の実績はどのよう

MCI値で優先修繕

五十嵐委員

県の道路管理は、路面性状調査により、MCI値、いわゆる舗装のひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性による路面状態の評価値から、10段階の維持管理指数を算出し、低い指数から優先的に修繕を実施することになっています。

過去の質問で私は、「道路維持は、当初計画通りの投資や、路面水準が確保される担保もなく、補修のストックとして、次年度に積み残されることも予測される。何よりも、舗装ストックは、増える傾向から補修時期や、補修サイクルなど、予測に

よって見極めるべき」と提言したところ、県は「国が検討を進める点検要領を踏まえて検討する」とのことでしたが、いよいよ国の舗装の点検要領が公表されています。

そこで、道路の維持補修について、国が定める舗装の点検要領の公表に伴い、今後県は、どのような取り組みを行うのか、伺います。

道路環境課長 県では、国の点検要領を踏まえ、県の交通特性等を勘案した舗装点検要領を作成し、舗装修繕のトータルコスト削減のため、舗装の劣化予測を考慮した修繕計画の策定を進

めてまいります。五十嵐委員 修繕計画の策定に向けたスケジュールは、どのように考えているのか。

道路環境課長 舗装点検要領を来年度策定することとしており、その後修繕計画を策定するスケジュールとしていきます。

道路は重要な社会資本

五十嵐委員

修繕計画策定を行う前に、修繕の必要なMCI値4以下、早急に必要MCI値3以下を改善し、全体のMCI値を更に引き上げた上で、修繕計画に切り替えることが、より安定的な管理につながると考えます。

道路環境課長

県が今示した一定水準以上の管理基準とは、どのような考えか。

道路環境課長 県が考える一定水準は、ライフサイクルコストの最小化を目指した修繕計画により、路面の走行性や耐久性が確保される舗装の状況を考えています。

道路環境の整備は、県民の日常生活や、県経済の活動を支える最も基礎的な社会資本です。道路法が示すとおり、常時良好な状態に保つ取り組みを要望します。

道路環境課長 今後策定を進める修繕計画において、舗装の状態が一定水準以上となる管理基準を定めることとしており、この計画に基づく修繕を確実に実施することで、舗装の適正な維持管理に努めてまいります。

五十嵐県議の一般会務委員は、ホームページから「インターネット中継」でご覧いただけます。



答弁に耳を傾ける五十嵐県議

台風被害の農家の声を代弁して

県単独の被災支援策訴え!



昨年の被害実態

五十嵐委員 昨年8月に発生した台風9号では、国における被災農業者向け経営体育成支援事業が発動されました。同事業について、申込みのあった農家数、助成額及びやむなく復旧が遅滞した事業の繰り越し状況はどうか。

担い手支援課長

同事業については、当初の想定を大きく上回る29市町村約1千6百経営体から11億3千5百万円の助成額の要望がありました。

このため、県では2月補正予算で国費、県費合わせて2億4千3百万円の増額を計上するとともに、被害件数が多かった市町村では、竣工検査に時間を要することなどから、予算額11億3千5百万円のうち、8億9

県単助成策

千8百万円の繰越明許費を計上したところです。

五十嵐委員

国の被災事業がなくとも、県として甚大な被害と認識された場合は、一定の基準を設け、県単独の助成による支援が必要と考えますが、今後、どのような取り組みを行っていくのか。

農林水産部長

県は、台風等による農業被害が発生した際には、技術指導や共済金早期支払いの要請、また、被害が大きく広域にわたる場合は、県単災害融資制度を発動し、被災した農業者を支援しています。さらに、甚大な被害については、国に対し、災害復旧事業の発動を要請しているところです。

2月県議会予算委で質問に立つ五十嵐県議

自然災害は、雨や風、地震など気象条件によって被害も異なることから、適切な支援をする上でも、その都度、被害の状況を勘案の上、必要な支援を検討し、対応していきたいと考えています。

五十嵐委員

「その都度、必要な支援を検討し、対応する」との答弁ですが、前向きとも取れますが、一方で、流動的な答弁であり、果たして万一災害が発生した場合、期待に届いていただけなのか、また、発動までに時間を要するのではと、不安の解消に至らないのではないかと思います。私は、事業として位置付けることが重要な

だと思っています。

そこで、今一度質問します。過去の災害において、発動した事例はあるのか。その概要はどうか、お答えください。

農林水産部長

自然災害の被災施設の復旧は、原則自己責任で対応するところですが、平成26年の台風18号は、過去と比較して被害が大きかったことから「台風18号による被災農業者支援事業」を創設し、被災した園芸ハウスの再建・修繕に対し、市町村と合わせて3分の1を上限に助成しました。

要望

平成26年の台風18号が一つの発動の目安と解釈しますが、局地的に襲うゲリラ豪雨等、近年の異常気象は、千葉農業にとって脅威であると思っています。災害状況に応じた千葉県独自の助成を強く要望します。

輸出の重点品目

五十嵐委員

世界の食市場は、新興国の経済発展などもあり、急成長が見込まれており、経済再生の環として輸出拡大は今後の成長の大きなカギとなります。県でも農林水産物の輸出で、重点品

目を定め、知事自らのトップセールスをはじめ、さまざまな施策を展開しています。そこで質問します。重点品目について、どのような戦略をもって取り組んでいくのか。

流通販売課長

県では平成27年に策定した「千葉県産農林水産物の輸出促進方イデオラン」において、本県の強みが発揮できるサツマイ

生産者の連携が重要

五十嵐委員 輸出のニーズに際する上で、輸出货量や規格、品種改良等に関し、更なる生産者の連携や生産拡大が必要になると思うが、どうか伺います。

流通販売課長

輸出が着実に拡大しているサツマイモなどでは、今後の輸出拡大に向けて、県内の産地が連携して現地が求める輸出货量や規格などに応えていくことが重要だと考えています。そのため、産地合同の研

要望

重点品目の早期定着こそが、品目拡大にもつながっていくと思います。ジャパンブランドでいくのか、千葉県の強みで勝負するのか、目標を定め大胆な戦略をもって、一日でも早い定着を目指してもらいたい。

放課後児童クラブ

五十嵐委員

次に、放課後児童健全育成事業について質問します。女性の就業、特に出産後の女性の職場復帰には、さまざまな課題が集積され、包括的な解決が求められています。保育園の待機児童解消も大きな課



題の一つと言えます。

そこで、放課後児童クラブの整備に向け、さらに加速が必要と思うが、今後の取り組みはどうか、伺います。

健康福祉部長

放課後児童クラブは、各市町村で地域のニーズに応じた子育て支援を行うために策定している「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に整備しているところです。県としては、引き続き放課後児童クラブの施設整備に

要望

子育て支援課長 処遇改善は、放課後児童支援員等処遇改善事業により、職員等の賃金改善に必要な経費について、市町村に対し引き続き補助してまいります。また、放課後児童支援員認定資格研修については、平成27年度から31年度までの5年間で、約3千9百人を対象として計画的に実施していくことをしています。

要望

今後、保育所の待機児童対策が進められると思いますが、これに合わせ放課後児童クラブの入り所希望者も増加するものと考えます。放課後児童健全育成事業は、市町村の役割が大きいと考えていますが、県の積極的な取り組みがあればこそ、市町村の取り組みにつながると思いますので、待機児童解消に向けた取り組みを要望します。

輸出拡大は今後の成長のカギ